



答 申 第 7 2 0 号
平成 30 年 12 月 27 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 12 月 20 日付け神経農西第 1386 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

農業経営収入保険システムの導入について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 農業経営収入保険制度の遂行に当たり、全国農業共済組合連合会が開発した農業経営収入保険システムを使用し、農業収入等に関する個人情報を電子計算機処理することは、農業経営者に対する制度の周知と加入希望者の円滑な手続きの促進に寄与するものであり、市民サービスの向上に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

【システム上のデータ項目】

1 農業経営収入保険システム

都道府県コード、組合等コード、支所コード、市町村コード、保険年度、加入者管理コード、加入申請区分、保険料等収納状況、経営形態、保険期間開始日、保険期間終了日、事業年度開始日、事業年度終了日、メールアドレス、加入申請年月日、青色申告実績年数、補填方式区分、保険方式補償限度区分、保険方式支払率区分、積立幅区分、積立方式支払率区分、基準収入、補償限度額、保険料、加入者負担保険料、積立金、加入者負担積立金、事務費、危険段階、保険料率、営農計画申請年月日、個人情報取扱フラグ、審査ユーザID、審査年月日、審査結果区分、審査コメント、農畜種類コード、農畜品目コード、農畜用途コード、期首棚卸高金額、販売金額、事業消費金額、期末棚卸高金額、収入金額、消費税区分、過去経営面積平均、当年経営面積、認定農業者フラグ、認定新規就農者フラグ、作付予定面積、作付期、収穫期、当年収穫割合、当年収穫作付面積、導入頭羽数、導入年、出荷予定年、当年出荷割合、当年出荷導入頭羽数、保険期間開始前事故発生有無フラグ、保険期間開始前事故発生通知有無フラグ、期首棚卸高見込数量、期首棚卸高見込単価、期首棚卸高見込金額、当年収穫見込単収、当年収穫見込数量、販売見込数量、販売見込単価、販売見込金額、事業消費見込数量、事業消費見込単価、事業消費見込金額、家事消費見込数量、期末棚卸高見込数量、期末棚卸高見込単価、期末棚卸高見込金額、数量払見込数量、数量払見込単価、数量払見込金額、過去経営面積、過去収入金額、面積当たり収入金額、過去経営面積平均、過去収入金額平均、面積当たり収入金額平均、規模拡大調整後過去収入金額、収入金額平均伸び率、収入上昇調整後過去収入金額